

**令和 2 年度**

**秩父別町教育行政執行方針**

**秩父別町教育委員会**

令和2年第1回町議会定例会の開会に当たり、秩父別町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年度を振り返りますと、学校教育においては、小学校では「11月に自主公開研究会を実施するなど次期学習指導要領全面実施を見据えた教育課程の確実な実施と評価・改善が図られた」とする一方で、「子供や保護者の願い、地域住民の要請等を真摯に受け止め、創造的に教育力を高め合う協働体制づくりの構築」という点においては課題が残りました。

中学校においては「生徒の学力や体力、生活習慣等に関する課題を全教職員が共有し、効果的な指導を通して学校経営が推進された」成果があったと受け止めておりますが、一方で「生徒の個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める生徒指導の充実」という点では課題が見られました。

また、社会教育においては、スポーツや文化活動、サークル活動などの支援や促進を図るとともに、屋内外遊戯場やキャンプ場をはじめ娯楽・教養施設や文化・体育施設の整備・管理に努めてまいりましたが、町民や施設利用者の多様なニーズや新たな要望等に十分対応できなかったという課題も明らかになりました。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、新たな教育基本計画1年次となります令和2年度におきまして、「自立した、協働できる、創造性に富む児童生徒の育成」を目指し、未来社会を切り拓いていくための資質や能力を育成する学校教育の推進と、活力溢れる地域を創り出す生涯学習推進の2点を大きな柱に掲げ、教育行政を推進してまいります。

そのための基本姿勢を申し上げます。

本町の教育においては、社会の変化に対応し、子供たちの学力・体力の向上、望ましい生活習慣の定着、いじめや不登校への対応、安全・安心な教育環境の整備、本町の歴史や文化、芸術等への理解を深める取組を推進することが重要であります。

教育委員会といたしましては、その実現に向け、学校・家庭・地域と緊密な連携を図りながら、秩父別の未来を子供たちに託すという視点から効果的な施策を展開してまいります。

次に、令和2年度において、取り組む「重点施策」について申し上げます。

1点目は、「予測困難な時代を生き抜く力を育てる教育の推進」についてであります。

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や

雇用環境は大きく変化しており、予測が困難な時代となっています。

このような時代の到来に向け学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め発信できるようにすることが求められています。

このため、新学習指導要領に基づき、子供たちが確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスの取れた「生き抜く力」を育むために必要となる教材・教具をはじめP C端末や校内L A Nの整備など、教育環境の充実に努めてまいります。

次に、外国語活動・英語教育については、学級担任が外国語指導助手（A L T）と連携を図り、学習活動や英語授業の充実に努めるとともに、小学校教諭の先進校への研修会参加などを通して効果的な指導方法の工夫・改善が図られるよう教育環境の整備に努めてまいります。

次に、特別支援教育については、障がいのある子供一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実に努めるとともに、通級指導ができる機会の確保に努め、教育的支援を必要とする子供の教育環境の整備を進めてまいります。

2点目は、「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。

子供たち一人一人が感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育むとともに、自ら考え、他者と対話し協働するために必要な資質や能力を育成することが重要であります。

このため、「考え、議論する道徳」により子供たちの道徳性を養い、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な活動を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善を図る校内研修の実施や、先進校に視察するための研修費用を計上し、心の教育の充実に努めてまいります。

次に、いじめ・不登校については、道教委によるアンケート調査をはじめ、定期的な教育相談やスクールカウンセラーを活用するなど、町長部局とも連携を図りながら、いじめ・不登校の未然防止や解消、併せて児童虐待防止対策に取り組んでまいります。

体力・健康については、日常の体育の授業の充実は勿論のこと、教育活動全体を通して培うとともに、地域の少年団活動や部活動を奨励したり、新体力テストの実施に向けた取組を重点に置きつつ、子供たちの体力の向上、健康の確保に努めてまいります。

3点目は、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。

学校が保護者や地域住民の期待に応え、信頼される学校づくりを推進するためには、子供たちの安全・安心を第一に、教職員がやり甲斐を持って生き生きと働くことので

きる教育環境が確保されるとともに、教育の質の保証・向上を図ることが重要であります。

このため、学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、子供たちが安心して教育を受けることができるよう、小・中学校において新たに「一日防災教室」を実施するなど、家庭や地域、関係機関等と連携しながら、安全管理に関する取組の一層の充実に努めてまいります。

次に、教職員の人材育成と能力開発を目指すとともに、学校組織の活性化と教育活動の充実が図られるよう、教員評価制度を活用した教職員の教育活動の適正な評価に努めてまいります。

次に、働きやすく健康的な職場環境の整備を重視した働き方改革を一層推進するとともに、体罰やわいせつ行為、飲酒運転など、教職員の不祥事の根絶に向け、服務規律の徹底に努めてまいります。

4点目は、「学びを支える家庭や地域との連携・協働の推進」についてであります。

子供たちが健やかに成長するためには、学校が保護者や地域住民の意見や要望を学校運営に的確に反映させたり、家庭や地域が教育の場として十分な機能を発揮することが重要であります。

このため、昨年度、小・中学校へコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されたことを踏まえ、保護者や地域住民等の学校運営への具体的な参加方法を検討してまいります。

次に、児童生徒が多様な体験を行うことができるよう経験や技能を持つ著名人や地域人材を活用した魅力ある教育活動をサポートしてまいります。

次に、家庭学習や運動の習慣化をはじめ、ルールを元にした電子メディアの適切な利用など、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、PTA等と連携し、保護者会などを対象とした学習の機会や情報提供などに努めてまいります。

5点目は、「秩父別らしい生涯学習の推進」についてであります。

町民が潤いのある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を活かせる学習の機会を提供することが重要であります。

このため、芸術鑑賞の機会を充実するため文化芸術活動団体や芸術家等を招聘するとともに、郷土館の利活用を通してふるさと教育の正しい理解と愛着を深めたり、綾川町と連携した小中学生の文化交流の取組を継続するなど、文化芸術活動の充実に努めてまいります。

キャンプ場につきましては、トイレを新設したり、池を埋め立てるなどの工事を実施し、より安全で快適な施設を目指してまいります。

また、町道1丁目路線に横断歩道を設置するために、昨年からは旭川公安委員会と協議を重ねておりますが、横断歩道の設置に併せまして、誘導路も整備しベルパークをご利用の皆さんの安全の確保に努めてまいります。

秩父別町B & G海洋センタープールにつきましては、昨年度B & G財団の助成を受け、改修工事を終えたところであります。

なお、オープン前日の7月7日にリニューアル式典を開催し、町民の健康づくり・交流の場として新たな利活用の促進に努めてまいります。

最後に、将来的な少子化を見据え、新しい時代に求められる子供たちの資質・能力を確実に育成していく学校の在り方を研究してまいりたいと考えております。

以上、令和2年度に取り組む重点政策について申し上げましたが、元気なふるさとを創る中心は、これからの時代を生きる目の前の子供たちであり、子供たちにしっかり手を差し伸べていくなど、教育に携わる大人すべての真剣さが試される時でもあります。

次代を担う子供たちがふるさとへ愛着と誇りを持ち、幸せな人生を歩んでいけるよう、本年度も学校・家庭・地域・行政とが一丸となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。